

花巻市情報公開審査会・花巻市個人情報保護審査会 会議録

1 開催日時

令和8年5月27日（水） 午後1時30分～午後1時50分

2 開催場所

生涯学園都市会館 3階 第1会議室

3 出席者

委員 5名

安部 修司 委員（弁護士）

打田 睦子 委員（元花巻市社会福祉協議会介護予防支援員）

桐田 淳 委員（税理士）

高橋 秀憲 委員（学校法人富士大学名誉教授）

永井 ミナ子 委員（花巻東地区主任児童委員）

事務局 5名

伊藤 昌俊 総合政策部長

久保田 謙一 総務課長

阿部 ゆうみ 総務課法規文書係長

留場 開大 総務課法規文書係主査

八重樫 泰成 総務課法規文書係主査

4 報告

(1) 令和7年度情報公開制度の利用状況について

(2) 令和7年度個人情報保護制度の利用状況について

(3) その他

5 会議録

《 13:30 開会 》

(久保田課長) ただいまより、花巻市情報公開審査会及び花巻市個人情報保護審査会を開会いたします。

初めに安部会長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。

(安部会長) 皆様お集りいただきまして誠にありがとうございます。花巻市情報公開審査会、花巻市個人情報保護審査会でございますが、市政を運営する中で、様々情報を取り扱って運用をされている中で、市民の方の知る権利を確保していく、それから個人情報というものを多く取り扱って市政を運営しているところでございますので、そういった個人の方の個人情報の適切な取り扱い

を図っていくといったところを目的としまして、これらの審査会が設置されているというところでございます。委員の皆様におかれましては、審査会として、忌憚のないご意見を賜りながら進めていければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(久保田課長) ありがとうございます。続きまして、伊藤総合政策部長よりご挨拶を申し上げます。

(伊藤部長) この4月から総合政策部長になりました伊藤と申します。前任の岩間に引き続きましてどうぞよろしくお願いいたします。本日はお忙しい中、皆様お集まり頂きましてありがとうございます。委員の皆様方には、日頃より市政に御協力いただきまして、誠にありがとうございます。さて、花巻市では、開かれた市政を推進するため「花巻市情報公開条例」によりまして、市民の皆様への知る権利を尊重している一方で、個人の権利利益を保護するため「花巻市個人情報の保護に関する法律施行条例」によりまして、個人情報の適正な取扱いに努めているところでございます。このあと事務局から詳しくご説明申し上げますが、令和7年度の行政文書の開示請求件数は264件となっておりまして、情報公開制度へのご理解が進んでいることもあり、年々件数が増加している状況にあります。また、個人情報保護制度の利用状況は、開示請求件数が19件となっておりまして、同一の請求者による請求が含まれておりますが、こちらも増加傾向にあります。活力ある地域社会の構築と市民福祉の向上を図るためには、市民お一人お一人が市政へ参画していただくことが重要となりますことから、「花巻市まちづくり基本条例」におきましても、「情報の公開」と「個人情報の保護」について明記しているところでございまして、個人情報の取扱いには十分に留意しながら情報公開を進め、今後も市民の皆様への満足度を高めていく所存でございますので、委員各位の御指導をどうぞよろしくお願いいたします。本日は、令和7年度の利用状況の報告が主題となりますが、忌憚のないご意見を頂戴したいと存じますので、よろしくお願いいたします。

(久保田課長) それでは、早速会議の方に入らせていただきますが、会議の進行につきましては花巻市情報公開条例第25条第1項の規定によりまして、会長が会議の議長となると定められておりますので、安部会長にお願いしたいと思います。

(安部会長) それでは会議を進行させていただきます。よろしくお願いいたします。これより会議を進めます。

本日は個別の審査案件はございませんので、次第に則りまして、進めたいと思います。まずは、(1)令和7年度情報公開制度の利用状況について、併せて、(2)令和7年度個人情報保護制度の利用状況について、この2件について事務局より報告をお願いします。

まず初めに、(1)令和7年度情報公開制度の利用状況について報告をお願いいたします。

《事務局より、資料に沿って説明》

- (安部会長) ありがとうございます。それではただいま報告いただきました、(1)令和7年度情報公開制度の利用状況について、ご質問ご意見のある方はお申し出いただければと思います。
- (桐田委員) 審査請求は1件でしょうか。去年2件について集まりをしたような記憶があるのですが。
- (留場主査) こちらの1件というのは、情報公開制度での審査請求になっておりまして、今現在審査中の案件につきましては個人情報保護制度での審査請求になっておりますので、制度が別になっていきますので、1件となっております。
- (桐田委員) 分かりました。
- (安部会長) その他ご質問ご意見はございますでしょうか。
- (安部会長) それでは次に進めさせていただきたいと思います。
続きまして、(2)令和7年度個人情報保護制度の利用状況について、事務局から報告をお願いします。

《事務局より、資料に沿って説明》

- (安部会長) ありがとうございます。それでは質疑に入りたいと思います。(2)令和7年度個人情報保護制度の利用状況について、こちらにつきましてご質問ご意見ある方はお申し出いただければと思います。
- (安部会長) よろしいでしょうか。それでは、次に進めさせていただきます。
- (安部会長) 続きまして、(3)その他について何かございますでしょうか。それでは、事務局からお願いいたします。

《事務局より、添付資料及び広報掲載原稿について説明》

- (安部会長) ありがとうございます。それではただいまご説明がありました件につきまして、ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、以上で議事については閉じさせていただきます。円滑な進行にご協力いただきまして、ありがとうございます。それでは進行を事務局の方にお返しいたします。
- (久保田課長) お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。これをもって花巻市情報公開審査会及び花巻市個人情報保護審査会を閉会させていただきます。ありがとうございます。

《 13 : 50 閉会 》